

第3号様式（第15条、第17条、第18条関係）

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都府知事		<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 変更					
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）		令和6年 8月 19日					
京都府京都市南区久世殿城町338		氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） ニデック株式会社 代表取締役社長執行役員 岸田 光哉 電話番号：075-935-6100					
主たる業種	小型モータ製造業	細分類番号	2 8 2 2				
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	当社の行う事業活動が、環境に対し、その影響が最も小さくなるよう行動する。環境負荷の低減や地球温暖化防止のために「環境に配慮した製品開発」「エネルギー消費効率の向上」「廃棄物の削減・リサイクル」に視点を置き活動する。						
計画を推進するための体制	管理部門役員をリーダーとし、本社ビル全体及び推進ブロック毎の環境目標を策定・実行する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	4,867.8 トン	7,252.8 トン	7,302.2 トン	7,228.8 トン	49.2 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	4,867.8 トン	6,173.3 トン	6,222.7 トン	6,149.3 トン	27.0 パーセント	
目標の根拠	設備の運用管理の徹底や運用改善、高効率設備への更新により排出量の増加を抑制する。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	事務所	事業活動に伴う排出の量 (従業員数)	31.41	35.31	31.43	29.83	2.48 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	原単位は排出量への影響が最も大きいと考える『従業員数』とする（従来から変更なし）。						
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	62 パーセント	75 パーセント	87 パーセント	87 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	本社ビル 照明をLED照明へ更新する（全体の100%）					
	令和6年度	本社ビル GHPをEHPに更新する（全体の80%）					
	令和7年度	本社ビル GHPをEHPに更新する（全体の20%）					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	社員送迎用のマイクロバスを最寄り駅から運行する（継続実施中）。					
	上記の措置を採用する理由	最寄り駅から遠いため送迎バスを運行し、駅とのアクセスを良くする事で、電車通勤を促進し、自動車通勤を抑制している。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区 分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0 トン	0 トン	0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0 トン	0 トン	0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0 トン	0 トン	0 トン			
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学生に対する環境授業の実施 ・京都モデルフォレスト協会「緑の募金」への寄付 ・フードドライブ実施 						
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・代表者の変更 代表取締役社長執行役員 小部博志 → 岸田 光哉 ・基準年度：令和2-4年度→令和4年度、評価の対象となる排出：4787.1t→4867.8.t ・超過削減量令和5年度に1079.5トン、令和6年度に1079.5トン令和7年度に1079.5トン使用する。 						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 5 「重点的に実施する取組の実施計画」には、温室効果ガスの排出量を削減するために重点的に実施する取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。